

犬と猫の飼い方・マナー

～ペットもあなたの家族です～

問合せ 環境課ごみ減量係

ペットのふんや尿、無駄ぼえ、悪臭などの苦情が多く寄せられています。周辺住人にとって迷惑になりますので、飼い主は責任をもって適切なしつけやふんの始末をしてください。

【犬の飼い方とマナー】

- ・鑑札をつけましょう
必ず登録してください。登録は一生に1回です。
また、首輪に連絡先を書きましょう。
- ・年に1回、狂犬病予防注射の接種をしましょう
- ・ふん、尿の処理をしましょう
- ・放し飼いはやめましょう
- ・飼い犬がいなくなったときは、環境課、警察署(☎46-0110)、県動物保護管理センター(☎0565-58-2323)に連絡してください



【猫の飼い方とマナー】

- ・不妊、去勢の処置をしましょう
- ・病気や事故予防のために室内またはゲージのなかで飼いましょう
- ・病気がうつらないようにするために野良猫と一緒にエサをやるのはやめましょう
- ・無責任なエサやりはやめましょう
野良猫が各所で増え、他人の敷地にふんをしたり、生ごみを食い散らかすため困っています。野良猫は野良犬と違って法的に捕獲できませんが、持込まれた子猫はほとんどが殺処分となってしまいます。「かわいそう」といって安易にエサを与えることにより、かえってかわいそうな野良猫を増やす結果となる場合があります。野良猫を増やさないためにも無責任なエサやりはやめましょう。

犬の登録と 狂犬病予防注射

家族の一員だから忘れません 予防注射

問合せ 環境課ごみ減量係

狂犬病予防法により、犬の所有者は狂犬病の予防注射を毎年1回受けなければならないと定められています。犬を飼っている人は、最寄りの会場で受けてください。

料金 3,400円（新規登録の場合は、別途登録手数料3,000円を追加）

※釣り銭のないようにご協力ください。

ご注意ください

- ・登録対象は生後91日以上の子犬です。
- ・はがきが送られてきた人は必ず問診票に記載し、持参してください。
- ・首輪をよく点検してください。
- ・自動車などで来た場合は、必ず降ろして注射をしてください。
- ・飼い主が制止できない場合や犬が興奮している場合は、注射できません。
- ・ふんなどは、飼い主の責任で持ち帰ってください。
- ・注射後、まれに変調をきたす犬がいます。健康状態には十分ご注意ください。

日程

とき		ところ
5月8日(木)	9時30分～10時10分	西端下区民館
	11時～11時40分	前浜資源ごみステーション
	13時～13時50分	鷺塚公民館
	14時20分～15時	中部公民館
9日(金)	9時30分～10時20分	日進公民館
	10時50分～11時40分	西端公民館
	13時～13時50分	新川公民館
	14時20分～15時	天王区民館
12日(月)	9時30分～10時20分	西部区民館（荒子保育園南）
	10時50分～11時40分	市民図書館駐車場（芸文ホール隣）
	13時～13時50分	南部市民プラザ玄関前
	14時20分～15時	文化会館駐車場
13日(火)	9時30分～10時20分	大浜公民館
	10時50分～11時40分	妙福寺
	13時～13時50分	大浜熊野大神社
	14時20分～15時	川口集会場

※狂犬病予防注射は、動物病院でも受けられます。